

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

1. 千曲市全体に関する事項

(1) 文化財の保存、活用の現状と今後の方針

文化財は、長い歴史の中で育まれてきた地域の貴重な財産であり、人々にとってシビックプライドとなっているものである。本市には国指定等文化財 46 件、県指定文化財 19 件、市指定文化財 86 件の併せて 151 件の指定等文化財があるほか、地域に根ざしている未指定の文化財も多数所在している。これらの文化財は、本市の歴史を理解するうえで欠かせないものであるとともに、自然や人々の生活や生業と密接にかかわって継承されてきたものである。

しかし、急速に進む少子高齢化や地域経済の低迷や財政規模の縮小などから、歴史的建造物の解体や古文書をはじめとした歴史資料の流出や滅失、文化的景観を構成する棚田での後継者不足など、文化財の継承をめぐる状況は厳しさを増している。

こうした現況に対し、令和 4 年(2022)に千曲市文化財保存活用地域計画の作成・認定を受け、本市における文化財の保存と活用に関する一体的な方針を示した。

本計画においても、千曲市文化財保存活用地域計画との整合を図りながら、個々の文化財の保存に加え、文化財の周辺環境の整備を進め、地域の活性化や課題解決など、文化財を活かした地域づくりにつなげていく。

(2) 文化財の修理（整備）に関する方針

文化財の修理にあたっては、経年劣化による劣化状況を適切に把握し、通常の維持管理において予防的な措置が必要であることから、所有者等による日常点検と適切な維持管理に努めるとともに、適切な助言を行い、所有者等の意識向上を図ることとする。

また、修理にあたっては文化財の価値を維持することが必須であるため、過去の改変履歴や調査記録等を参照することと、専門の有識者による調査や助言を受けたうえで、修理に必要な措置を講じることとする。

指定文化財の修理については、文化財保護法や長野県及び本市の文化財保護条例に基づくとともに、必要に応じて国や県に指導を仰ぎ、関係機関や専門家と連携して実施する。

未指定の文化財については、関係機関と連携しながら所有者等と協議する。その際、修理・整備に要する所有者の負担軽減を図るため、文化財の修理や整備に関わる支援制度の検討を進める。

(3) 文化財の保存、活用を行うための施設に関する方針

本市には長野県立歴史館のほか、市立の博物館、文化施設が設置され、文化財の保存、活用に関する取り組みを進めている。

文化財の周知を広げることが保存、活用のための第一歩であることから、幅広い世代の市民をはじめ、学校教育との連携や外国人旅行客など、多様な人々に向けて文化財をわかりやすく発信し、関係団体と連携した文化財の展示や効果的な情報発信に努め、文化財の理解と保存、活用を進めていく。

文化財の保存、活用に関係する主な市有施設の概要は以下のとおりである。

ア 博物館系施設

森將軍塚古墳館

史跡 森將軍塚古墳の管理及び出土品等の展示並びに公園見学者のガイダンス施設として平成9年(1997)に科野の里歴史公園内に開館した。展示室の中央には、森將軍塚古墳の竪穴式石室が実物大で再現されている。

年間約 20,000 人の入館者があり、森將軍塚古墳が小学校社会科の教科書に掲載されていたことから、小学校の社会見学や遠足といった教育活動での利用が約7割を占める。

科野の里歴史公園内のムラには、古代の竪穴建物が7棟復元されている。開館以来大規模な改修は実施しておらず、古墳館・古代家屋ともに老朽化が進んでいる。

さらしなの里歴史資料館

縄文時代の円光房遺跡を復元した、さらしなの里古代体験パークに隣接し、平成5年(1993)に開館した。円光房遺跡の出土資料を中心に戸倉上山田地域の考古資料を展示している。市民向けの講座や古代の体験講座などを充実させており、年間の入館者は平均約 6,000 人である。資料館は、開館以来大規模な改修は実施しておらず、施設の老朽化が進んでいる。

武水別神社神官松田邸

武水別神社の神主を代々務めてきた松田家から、平成17年(2005)に建物等の寄贈を受け、松田家資料整備事業として整備を実施してきた。この間、松田家主屋が長野県宝に、その他の建物が市指定有形文化財に指定されていたが、平成29年(2017)9月の火災により焼損し、長野県宝の指定が解除となった。

焼損した建物の再整備を進め、令和5年(2023)、古文書を専門とする博物館施設として開館した。

稲荷山宿・蔵し館

明治時代に商家町として栄えた稲荷山地区の商家が平成9年(1997)に寄贈されたことから、修理・再生を行い、平成12年(2000)に稲荷山宿・蔵し館として開館した。かつて使われていた商いの道具などの民俗資料を展示するほか、まちづくりや市民の文化活動の拠点として活用されている。

令和4年度(2022)から稲荷山伝統的建造物群保存地



森將軍塚古墳館



さらしなの里歴史資料館



武水別神社神官松田邸



稲荷山宿・蔵し館

区における伝統的建造物修理事業を実施のため休館中であり、令和8年(2026)に再開館を予定している。

ふる里漫画館

政治漫画の第一人者として有名な近藤日出造(千曲市稲荷山出身)の作品の常設展示及び4,000冊を超える漫画図書室を備える。年間利用者は1,500人から2,000人程度で推移してきたが、ここ数年利用者が減少してきており、利用者・観覧者を増加させる取り組みを進めている。



ふる里漫画館

イ 文化系施設

アートまちかど

市民をはじめ多くの方々に美術を楽しんでもらうための施設である。絵画や彫刻などサークル活動発表の場として、また郷土ゆかりの作家の作品を常設している。年間利用者数は10,000人から12,000人程度あり、利用者が増加している施設である。



アートまちかど

ウ 観光系施設

千曲市日本遺産センター

日本遺産認定にともない、令和3年(2021)12月に、旧おぼすて姨捨観光会館を改修して、オープンした。長楽寺に近接し、ガイダンススペースと日本遺産構成文化財の展示スペース、飲食スペースからなり、日本遺産の情報センターとしての機能を持つとともに、姨捨棚田散策の拠点となる施設でもある。



千曲市日本遺産センター

城山史跡公園荒砥城跡

戸倉上山田温泉の観光資源の一つとするため、ふるさと創生事業として整備を行い、平成7年(1995)に開園した。中世の山城を再現した史跡公園であり、戦国時代を舞台とした大河ドラマ「風林火山」や「江」のロケ地として利用された。開園以来、35万人を超える入場者があり、平成27年度(2015)から大規模改修を実施しているが、木造の施設であることに加え、ドラマロケの効果による想定を上回る入場者があったため、改修が追い付いていない。



城山史跡公園荒砥城跡

以上の施設のうち、アートまちかどは文化課、日本遺産センターは観光課、それ以外の施設は、歴史文化財センターが管理運営を行っている。

（４）文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財は、周辺の環境と一体となって本質的な価値を持つものであることから、文化財の保存だけでなく、周辺環境を併せた一体的な整備が必要となる。

文化財の周辺環境は、文化財の価値に影響を与えるものであることから、文化財の価値を損ねないよう、関係する法令の規定に基づき、周辺環境の保全に取り組む。また、文化財周辺環境を阻害する要素が見られる場合は、所有者や管理者と協議し、改善を図るとともに、文化財の魅力向上に努めることとする。

（５）文化財の防災・防犯に関する方針

本市においては、平成29年(2017)9月6日、スズメバチの巣の駆除を契機とする火災により、長野県宝であった松田家住宅主屋^{おもや}、松田家斎館^{さいかん}のほか、市指定有形文化財が全焼する火災が発生し、県宝に指定されていた建物は指定解除となった。歴史的建造物の多くは木造であり、茅葺の建物も残されていることから、消火栓や消防水利の設置を進めるとともに、定期的な訓練の実施を通じた初期消火体制の整備、所有者や地域住民、消防団との情報共有を進めていく。

本県はフォッサマグナに位置し、複数の活断層が確認されている。大規模な地震による歴史的建造物のき損や倒壊を防ぐため、耐震診断や耐震補強工事の推進を図るとともに、所有者、管理者への日常的な注意喚起を行い、防災意識の向上に取り組んでいく。

また、台風や集中豪雨による大規模な水害では、建造物だけでなく記念物や美術工芸品、民俗文化財の浸水や損壊、滅失などの被害が想定されるため、千曲市地域防災計画に沿って対応を進めるとともに、被災した文化財の状況把握、応急処置を進める。

本市では、平成12年(2000)に森地区の観龍寺観音堂から県宝、市指定有形文化財に指定されている仏像2体の盗難があり、現在も見つかっていない。所有者や地域住民に対し防災に加えて防犯意識の啓発や定期的なパトロールの実施により、盗難などを未然に防ぐとともに、防犯センサーといった警備機器の設置を検討していく。

（６）文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する方針

文化財の保存・活用・普及啓発にあたっては、その価値と魅力を正しく伝え、地域住民はもとより観光などで訪れた人びとに対しても文化財の価値を発信し、理解者や協力者を増やすことが重要である。地域団体による文化財に関連した活動の支援や、博物館施設での企画展の開催や各種イベントを通して文化財を伝える取り組みを進める。

文化財の修理途中での見学会の開催や歴史講座の開催により、市民に文化財を身近に感じていただく取り組みを進める。また、資料のデジタル化を進め、脆弱化等により実物資料の公開が難しい資料についてもデジタルデータでの公開を検討していく。

（７）埋蔵文化財の取り扱いに関する方針

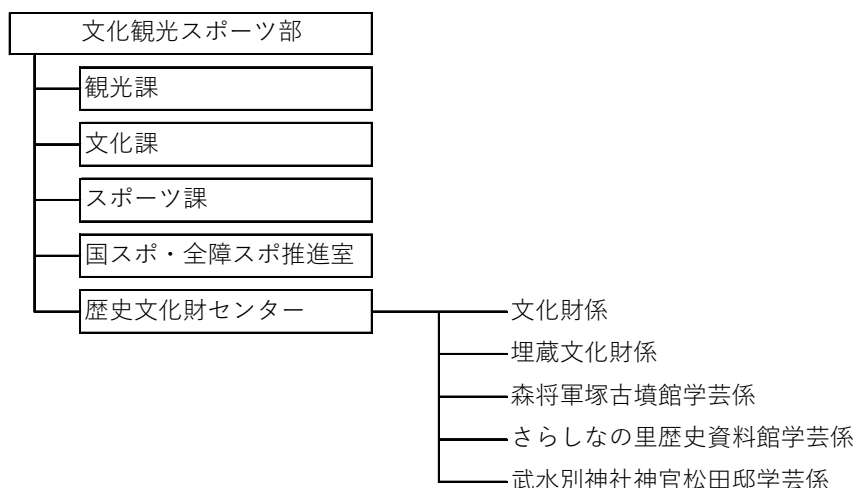
本市では、埋蔵文化財に係る試掘、確認調査のほか、土木工事等に係る事業者からの届出や通知に対する助言などを行っている。また、文化財保存活用地域計画においては、埋蔵文化財の記録保存を重点措置として進める方針としており、開発行為に伴う埋蔵文化財の保護措置を適切に実施している。

今後も文化財保護法に基づく埋蔵文化財の保護を図るため、長野県や関係課機関と連携しながら現状把握に努め、遺跡分布図の改訂を行い、周知を図るとともに、長野県が制定した埋蔵文化財関係事務処理要綱に基づき適切に事務処理を進める。

なお、周知の埋蔵文化財以外の場所においても、未発見の埋蔵文化財を保護するため、開発事業者と連携して開発の事前把握に努めるとともに、試掘調査等を実施して包蔵地の把握に努め、随時、埋蔵文化財包蔵地の見直しを行っていく。

（８）文化財行政の体制と今後の方針

本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、千曲市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例を制定し、令和7年度(2025)から博物館の設置、管理及び廃止に関すること、スポーツに関すること、文化に関すること、文化財の保護に関することを教育委員会部局から市長部局に移管した。このうち、博物館及び文化財保護行政を文化観光スポーツ部歴史文化財センターが所管している。



千曲市文化財保護体制

歴史文化財センターには、令和7年(2025)4月現在、正規職員、会計年度任用職員を合わせて25名の職員が在籍している。また、歴史文化財センターは千曲市公共施設等総合管理計画に基づき、令和6年(2024)5月から旧上山田庁舎に機能を移転し、文化財係及び埋蔵文化財係が事務を行っている。

文化財係では、歴史文化財センター所長以下、事務系職員3名(うち学芸員資格保持者1名)及び会計年度任用職員6名が在籍し、埋蔵文化財以外の文化財保護行政並びに城山史跡公園、ふる里漫画館、稲荷山宿・蔵し館などの観光・文化施設の管理運営を行っている。埋蔵文化財係には事務系職員1名(学芸員資格保持者)、学芸員3名(埋蔵文化財)、会計年度任用職員2名が在籍し、埋蔵文化財保護行政を担当している。森將軍塚古墳館学芸係には事務系職員1名、会計年度任用職員4名(うち学芸員資格保持者1名)が在籍し、森將軍塚古墳館及び科野の里歴史公園の管理運営を行っている。さらしなの里歴史資料館には事務系職員1名(学芸員資格保持者)及び会計年度任用職員2名が在籍し、さらしなの里歴史資料館及びさらしなの里古代体験パークの管理運営を行っている。武水別神社神官松田邸には学芸員1

名及び会計年度任用職員1名が在籍している。学芸員資格を保持している正規職員7名の専門分野は考古5名、歴史2名となっている。

（9）文化財の保存、活用に関わる住民等、各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

市内には、歴史文化の研究会、特定文化財の保存団体、歴史を中心としたまちづくりに取り組んでいる団体が数多く存在する。また、市内の文化財等のガイド団体も存在する（以下、地域団体）。各団体は、活動の目的や方向性、頻度、内容などが多様である。これまで、千曲市に所在する多くの文化財が継承されてきたのは、所有者とともに、こうした団体が市の歴史文化に誇りと関心をもって文化財の保全や周知活動を実施しているからに他ならない。地域団体は地域総がかりでの文化財の継承において重要な役割を果たしているが、会員の高齢化や会員数の減少など、将来の活動に課題を残している。一方、地域の歴史文化に関心をもって、あらたに設立された地域団体もある。今後は、課題や活動方向について聞き取りを行いながら、一層の連携を構築していく。また、地域団体のうち、諸条件が整っている団体については、歴史まちづくり法第34条の規定に基づく歴史的風致維持向上支援法人または、文化財保護法第192条の2の規定に基づく文化財保存活用支援団体としての指定を検討していく。

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

千曲市における主な地域団体一覧

令和7年（2025）4月現在

種 別	地区名	団体名	主な活動内容	刊行物	
郷土史研究	土 口	土口歴史民俗同好会	土口地域の歴史文化の研究		
	生 萱	生萱を語る会	生萱地域の歴史文化の研究	2021『生萱の歴史』	
	倉 科	倉科の里ガイドブック編集委員会（倉科区）	倉科地域の歴史文化の研究	2019『倉科の里Ⅰ』『倉科の里Ⅱ』 2020『倉科の里Ⅲ』	
	屋 代	東信史学会更埴支会	講演会・視察研修を実施		
	屋 代	更埴郷土を知る会	調査研究、古文書学習会、見学会開催、会誌の発行（年1回）	会誌『ちようま』	
	屋 代	屋代を語る会	屋代地区の活性化を目的とした、歴史研究や講演会等の開催	会誌『やしろ』	
	戸 倉	戸倉史談会	講演会・講習会・古文書教室を実施、会誌の発行（年1回）	会誌『とぐら』	
	上山田	東信史学会上山田支会	講演会・視察研修・小学校への出前講座を実施		
	カ 石	カ石を語る会	カ石地域における歴史遺産の周知	2013『カ石ってこんなにすごいんだ！』	
文化財保存	記念物等の継承	屋 代	森將軍塚古墳友の会	古墳のボランティアガイド、森將軍塚まつりへの参加	
		倉 科	倉科史跡保存会	国史跡「倉科將軍塚古墳」、「鞍骨城」、「鷲尾城」等文化財の管理	
		倉 科	倉科の自然を守る会	市天然記念物「セツブンソウ群生地」の保護	2017『セツブンソウ』（パンフレット）
		羽 尾	さらしなの里友の会	さらしなの里歴史資料館の運営協力、さらしなの里縄文まつり運営協力	会報『さらしなの里友の会だより』
		羽 尾	更級かたりへの会	地元の民話を方言で語り継ぐ活動の実施	
		羽 尾	明徳寺の大杉保存会	市天然記念物「明徳寺の大スギ」の保護	
		羽 尾	冠着山の自然と文化遺産を保存する会	登山ガイドや古道の手入れ等、冠着山の自然保護と文化遺産の保存活動	
		戸 倉	北山柏保存会	市天然記念物「柏王の大カシワ」の保護	
		戸 倉	戸倉セツブンソウを育てる会	市天然記念物「セツブンソウ群生地」の保護	2017『戸倉セツブンソウ群生地』（パンフレット）
		新 山	新山の歴史と自然に学ぶ会	市史跡「入山城跡」の整備、新山地区の歴史と自然の継承	
		全 域	かけはしの会	郷土料理講習や農業体験等を通じた食と農の文化の伝承	
		磯 部	陰の松保存会	学習会の開催や地元イベントへの参加	2011『10周年記念誌陰の松よ永遠なれ…！』
	伝統芸能等の継承	雨 宮	雨宮坐日吉神社御神事踊り保存会	重要無形民俗文化財「雨宮の神事芸能」の継承	
		稲荷山	稲荷山勇獅子保存会	市指定無形民俗文化財「稲荷山祇園祭」の勇獅子の継承	2007『勇獅子』
		稲荷山	稲荷山神輿会	市指定無形民俗文化財「稲荷山祇園祭」の神輿の継承	
		八幡・更級五加	武水別神社氏子総代	記録選択文化財＊「武水別神社の頭人行事」の継承	
		八 幡	代地区引屋台等保存会（雲井連）	引屋台・担屋台・神楽の伝承と祭りでの奉納	
		八 幡	中原郷土芸能保存会	武水別神社「仲秋祭」、記録選択文化財「武水別神社の頭人行事」等の祭典での神楽の継承	
		大 池	大池区	市指定無形民俗文化財「大池の百八灯」の継承	
		戸 倉	水上布奈山神社氏子会	市指定無形民俗文化財「水上布奈山神社の御柱祭」の継承	
		上山田	上山田太々神楽保存会	市指定無形民俗文化財「上山田太々御神楽」の継承	
	娯楽の棚田保全	八 幡	田毎の月棚田保存同好会	耕作放棄田における耕作体験活動、耕作請負	
		八 幡	千曲市娯楽棚田名月会	「棚田貸します制度」のオーナー田の維持管理・耕作指導	
		戸 倉	科野農業塾	棚田での耕作、農業を通じた地域おこし活動	
		八 幡	四十八枚田保存会	棚田の伝統的形態保全活動	
		八 幡	娯楽棚田会	棚田での耕作を通じた「田毎の月」の景観保全活動	
		八 幡	名勝娯楽棚田倶楽部	棚田の景観保全活動と農業体験交流事業	
		八 幡	娯楽の棚田ファーム	棚田での耕作を通じた景観保全活動	
＊伝統芸能等の継承については、指定等文化財に関わる団体を掲載 ＊記録選択文化財：記録作成等措置を講ずべき無形の民俗文化財					
まちづくり	森	NPO法人あんずの里振興会	「あんずの里スケッチパーク」の管理、アンズ果樹園の管理・植樹等		
	屋 代	千曲ふるさと物語	地元小学校と連携したふるさと学習成果の発表のための公演会開催	2022『千曲ふるさと物語の集い 記録集』	
	屋 代	一重山みらい会議	一重山の歴史と自然の継承、環境整備		
	小 島	小島区まちづくり委員会	地域発展と地域住民の絆づくりを目的とした各種活動		
	稲荷山	稲荷山地区まちづくり推進会議	稲荷山地区の活性化を目的に各種イベントの開催		
	稲荷山	NPO法人稲荷山蔵の会	建造物を活用した店舗での郷土料理の販売やまち歩き案内		
	稲荷山・桑原・八幡	千曲市川西地区振興連絡協議会	川西地区の振興を目的とした街道ウォーキングや講演会の開催	2013『写真でつづるふる里のむかし』	
	桑 原	桑原地区振興会	桑原本陣跡の管理、国登録有形「荏沢川石堰堤」周辺の環境整備等		
	八 幡	八幡まちづくり実行委員会	武水別神社の節分祭、菊花展、朝市などの活動		
	若 宮	さらしなルネサンス	「さらしな」の地名を活用した地域づくりの展開	2016『美しささらしな』2017『さらちゃん』	
	上山田	大わらじ委員会	わら馬・辻連縄づくり、農業指導		
ガイド	全 域	案知会	千曲市内の観光有償ボランティアガイド		

2. 重点区域に関する事項

(1) 文化財の保存、活用の現状と今後の具体的な計画

重点区域は、神社や仏閣、伝統的建造物群や文化的景観といった文化財が集積している。

重点区域のうち、稲荷山・桑原・中原地区には、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「稲荷山伝統的建造物群保存地区」を核として、登録有形文化財や市指定天然記念物や無形民俗文化財がある。また、日本遺産に認定されている構成文化財や歴史の道百選に選定された善光寺街道の宿場の面影を残した街道筋も残されている。

更級・姨捨地区には、名勝及び重要文化的景観に指定並びに選定されている「姨捨の棚田」を核として、長野県宝や市指定有形文化財や記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財がある。姨捨の棚田は、日本遺産の主要な構成文化財となっている。

戸倉上山田温泉地区は、重要文化財「智識寺大御堂」を核として登録有形文化財や昭和ロマンが残る温泉街が残されている。

戸倉地区には、重要文化財「水上布奈山神社本殿」を核として、登録有形文化財や市指定無形民俗文化財がある。また、北国街道の宿場の面影を残す街道筋も残されている。

重点区域内にある指定等文化財については、保存、活用を図るため、老朽化、破損の著しい物件を中心に計画的に修理を行っていくため、保存活用計画を策定し、保存並びに活用を図ることとする。

また、文化財の保存に必要な日常的な管理は所有者や管理者によって行われているが、文化財防火デーなどに併せた定期的な現地パトロールを行うことにより、文化財の現状把握と不具合の発見に努めるとともに、必要に応じて専門家による現地確認や指導、助言を得る。

【関連事業】

稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業

桑原・中原地区歴史的建造物等整備事業

戸倉地区歴史的建造物等整備事業

(2) 文化財の修理（整備）に関する具体的な計画

重点区域の文化財は、歴史的風致を形成する重要な構成要素であり、本市の歴史的風致を特徴づけるものである。文化財の修理、整備にあたっては、文化財本来の価値を維持することを基本とし、活用に資する整備も加味したものとする。

国指定の文化財の修理(整備)にあたっては、現状変更または保存に影響を及ぼす行為(以下、「現状変更等」という。)に該当し、文化庁長官の許可が必要になることから、現状変更等を伴う可能性がある場合は、文化財の価値を損なわないよう関係機関と事前の協議、検討を行うこととする。重要文化的景観、登録有形文化財は文化庁長官に現状変更等の届出が必要となることから、関係機関と事前の協議、検討を行うこととする。また、県や市の指定文化財等についても文化財の価値を維持することを基本とし、条例に基づいて適切な措置を行う。未指定の文化財の修理、整備に関しても事前に調査等を実施し、将来の文化財指定を見越し、その価値が損なわれることのないよう計画段階から十分に配慮する。

【関連事業】

稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業
稲荷山伝統的建造物群保存地区 環境整備事業
桑原・中原地区歴史的建造物等整備事業
更級・姨捨環境整備事業
姨捨の棚田耕作支援事業
戸倉地区歴史的建造物等整備事業

(3) 文化財の保存、活用を行うための施設に関する具体的な計画

本市には、県立、市立を併せて登録博物館3館、博物館類似施設4館がある。これらの博物館施設では、それぞれの設立コンセプトに併せた常設展示や企画展示の開催や歴史講演会を行っており、市民の文化財への理解を深め、親しむ機会を提供するため、これらの取り組みを継続する。

さらしなの里歴史資料館は、更級地区の円光房遺跡から出土した縄文時代の資料展示を行う博物館であり、飾り玉作りなどの体験学習が充実している。また、併設されているさらしなの里古代体験パークには縄文時代のムラを再現した古代住居が整備されているが、老朽化が進んでおり、計画的に改修を行う。

稲荷山宿・蔵し館は、商業のまちとして栄えた稲荷山地区の歴史や民俗資料を展示する施設であるが修理工事のため休館中である。稲荷山伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物でもあることから、修理完了後は地区のガイダンス施設としての機能も持たせた整備を進める。

【関連事業】

稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業
さらしなの里整備事業

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

重点区域の歴史的風致は、指定等文化財を中心に形成されているが、その周辺環境には未指定の歴史的建造物のほか、道路、河川といった公共施設がある。未指定の建造物は歴史的風致の景観上、大きな影響を与えることから、歴史的風致を含めた文化財の価値の魅力の維持、向上を図るためには、周辺環境の保全に努める必要がある。

文化財の周辺環境の保全を図るため、関係法令の規定に基づいた整備を行うよう関係者への指導、助言を行うとともに、所有者等の負担を軽減する方策を検討する。また、公共施設にあっては、歴史的風致の維持、向上を図るための整備を推進する。

整備の推進にあたっては、本市の附属機関の意見や助言を得て、文化財及びその周辺の景観や環境の調和を配慮した事業を進める。

【関連事業】

稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業
稲荷山伝統的建造物群保存地区 環境整備事業

更級・姨捨環境整備事業
さらしなの里整備事業
姨捨の棚田耕作支援事業
戸倉上山田温泉地区 環境整備事業

（５）文化財の防災・防犯に関する具体的な計画

文化財の所有者や管理者による災害等に対する予防対策の周知を徹底し、火災や盗難、毀損等の発生防止に努める。

歴史的建造物については、定期的な防災訓練、自動火災報知機や消火設備の設置を促すほか、機械警備の導入も検討していく。また、必要に応じて耐震診断を行い、修理事業に併せて耐震補強工事も実施するなど、地震対策への支援を行う。重要伝統的建造物群保存地区は耐震、耐火性の低い木造建築が多いことから、自主防災組織の活動を支援するほか地区の特性にあった防災施設の整備に努める。

万が一の被災に備え、文化財の記録整備を進めるとともに災害発生時には被災状況の記録をとるなど、復興に向けた資料整備に努める。防犯対策では、文化財及びその周辺の定期的な見回りを行うとともに、公開を行う際には十分な公開体制を整える。

【関連事業】

稻荷山伝統的建造物群保存地区 環境整備事業

（６）文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画

本市では、博物館での企画展や歴史講座、文化財修理現場の公開などを行い、文化財の保存及び活用に関する普及、啓発活動を行ってきた。引き続きこれらの取り組みを充実させ、幅広い世代に文化財の魅力を広く発信していく。

また、地域住民やボランティア団体が実施している文化財のボランティアガイドの支援を行い、文化財の保存、活用に向けた普及、啓発活動に取り組む。

【関連事業】

日本遺産ガイドツアー事業
歴史文化の発信事業

（７）埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画

文化財保護法の規定に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地における届出を指導するとともに、工事等の規模や内容、遺跡の残存状況に応じて事業者と埋蔵文化財の保護措置を協議していく。また、必要に応じて長野県文化財保護担当部局の指導、助言を仰ぐこととする。

（８）文化財の保存、活用に関わる住民等、各種団体の体制整備に関する具体的な計画

重点区域内には、祭礼を担う氏子や保存会のほか、文化財愛護やまちづくりを担う団体が多数活動している。各種団体が連携して活動を継続し、歴史的風致を形成している人びとの活動が継承できるよう、情報発信、人材育成、用具等の整備を行い、文化財の保存、活用に取り組む活動を支援する。

【関連事業】

稲荷山伝統的建造物群保存地区 環境整備事業

日本遺産ガイドツアー事業

歴史文化の発信事業